

そして今回、私と、三名の議員が要望しているわけですが。ということ、市民からの要望がいかんにか強いことであり、そのことははっきりと自覚をしておいて、市長は機会を見て、折を見て東京都の方へ意見を具申すべきだろうと思います。ことに前回五十六年のときには、都の住宅局長の要望に基づいて都営住宅の建設の場所については用途変更をやっているわけですから、そういう点も十分頭に入れて市民の強い要望については配慮をしておきたい。このように思います。

それから、宅地開発指導要綱でございますけれども、これも大変難しい問題でございます。現在、未納が二件あるというところでございするが、これはいつごろから未納に陥っているのか。それから徴収の見通しがあるかどうか。お答えをいただきたいと思ひます。

それから、これは武蔵野の問題を見るまでもなく、今後この開発指導要綱を拒否された場合、教育負担金を出さなければというふうな場面が起った場合に、市としてはどのような対処をするのか、お聞かせていただきたいと思ひます。

以上、御質問を申し上げます。

○議長(森田治男君) 二時二十分まで休憩いたします。

午後二時 五分 休憩

午後二時 二十分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、署名議員の一部に欠員がありますので、補充いたします。

三番 村野和一郎君

と署名議員として補充いたします。

○教育次長(須崎 進君) 市営競技場の今後の利用計画について御答へ申し上げます。

御提言のございましたように、西多摩地区の各種の大会等積極的に進めてまいりまして、市民ともども有効利用を図りたいというふうに考えております。

それから女子マラソンにつきましては、実は先日にも警察長に参りましてお話を申し上げたわけでございますけれども、警察長でも大変公道につきましまして返事はできないんだと、少しよく協議をさせていただくというふうなことでございまして、警察長といたしましても非常に

難しいような問題があるように感じますけれども、今後とも敬言察と十分協議いたしまして、御提言ございましたように市主値というところで可能であるならば、そのように方向づけをしてまいりたいというふうに考えております。

それから、この実施——まだそのまではなかなか敬言察との協議があるわけでございますけれども、御提言の花見の時期等についても、今検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○建設部長(森田 道君) 何点かにわたって御答弁申し上げます。

まず競技場のほりの問題でございますけど、御案内のように陸上競技場につきましては、防衛施設庁の補助事業でも多目的の競技場と、そういうふうな形で整備をした経過がございます。御指摘のように荒不田のエを使っております、なかなか乾燥期にはほり等が舞い上がる、そういうふうな問題があるわけでございますが、一応全体にこの防じん対策というふうな形になりますと、スプリングラー等を解決していくと、そういうことが一応考えられるわけでございますが、多目的の競技場だと、そんなふうな形で、そういう手法で十分競技、その他に支障があるかどうか、そういうふうな問題もありますので、防じん対策をしていくんだと、そういうふうなことで今後検討させていただきたいと思っております。

それから、スポーツ公園の建設格目で、現在、五日市街道の河川側にございます市道、これは区画整理で整備された道路でございますが、確かに一部砂利屋さんに不法占用されている部分があるわけでございまして、この点については再三注意をしているわけでございますが、なかなか思うようにいってないと、そういうふうなことでございまして、これから道路管理上の問題といたしまして、なお強く占用者に勧告をしていきたいと思っております。

それから、その地域にあります公共用地の面積でございますが、あそこには三カ所ございまして、中宮アルの駐車場用地として利用している土地、それから旧と場跡地、それから現在土地開発公社が持っております面積、三カ所ございまして、全体で九千九百六十八平米ほどになります。

それから、今後の計画ということでございますが、あそここの土地につきましては、特に公社の土地については三角地、かすみ堤というものがございまして、かすみ堤を挟まして両方に三角地が二つできておると、それで両方の面積が約三千平米ほどあるわけでございますが、この土地については、野焼きに関連いたしまして道路整備をすぐ横を予定するわけでございまして、この道路敷との関係で、かすみ堤の部分を建設省から譲り受けると、

そういうふうな問題もござります。

したがって、今時点ではこれを統合するといっていますが、なかなかで、その部分については区画整理が終わっていると、そういうふうな一応経過もござりますので、最終的にはやはり全体の中で考えざるを得ないんじゃないかと、そんなふうにも思っております。

ただ御指摘いただきましたように、基地方策事業というふうな形で整備をする段になりますと、何年か前からこの問題について一応計画を立て、国の方との折衝をしていかなければならぬ時間がかかるかと、そういう問題もありませんので、その点については十分配慮をしていきたい、そのように考えております。

それから、宅地開発指導要綱の関係で未納者の現況でござりますが、未納者につきましては先ほど申し上げましたように二名ありまして、一名についてはすでに手形等で約束ができております。もう一名については実は今年度、今年度というかことしの前半に入ると、そういうふうな形になっていっていただけでござりますが、なかなかマンションの方の売却が思うようにいかないと、そんなふうなことから現在滞っておりますわけでござりますが、そういう理由がありますので、将来については入ってくるかと、そういうふうにも思っております。

それから将来の問題でござりますけれど、この開発指導要綱と基づく寄附金を拒否

した場合にどうするか、そういう点でござりますが、平たいいたしましたとして、私どもの方はそういう例が今までのところないわけではございますが、各市の例を見ますと、若干そういう問題が起きているやに聞いております。今時点では全くそういう問題は起きているわけではございません。出てくる可能性は当然あると思いますが、その時点では今までの寄附金の納付者等との兼ね合い等もござりますし、当然に平をあくようなことはできませんので、できるだけ説得に努めまして納付してもらうような努力をしていきたい。

なお、どうしても拒否をするというふうな事になった場合には、その時点でまた議会とも御相談をせざるを得ず、この問題に対する対応を考えた方がいい、そのように一応考えております。以上でござります。

○企画財政部長(内田和雄君)

行政区域の変更の秋川市との協議の進捗状況でござりますが、この問題につきましては、市長も秋川市に伺っております。また助役も伺っております。その後、事務局の担当各会議も持っております。そしていろいろ法的な問題もござりますので、先般、郡の地方課に行きまして指導を受けるまいと考えております。

ただいま、この協議につきましては進捗状況は、郡の地方課の指導まで受けております。また今後もしっかりと進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○総務部長（浅見裕康君） 公社所有地の管理の関係でございすけれど、現在のところ、

先ほどどうと道路関係の不法占用という問題があったわけでございすけれど、それと一連の場所をございまして、実際問題としては砂利が、低い所でございすので流れ込んでいくというふうなことがございまして、本件につきましても再三砂利屋さんの方へ撤去方を要請してはいたわけでございすけれど、一月の末までということでは最終的に何か期限を切つて、今度は強制的に撤去するということの方でございまして、一応そういう約束で今撤去方について話をしております。それが終わりましたら、なおかつそのまじになつておりますれば、それ相応の対応をしていきたいというふうにもなつております。

非常に管理不行き届きで申しわけありませんけれど、現況はそういうふうになつております。よろしくお願ひします。（あと用地交渉と基本計画と呼ぶ者あり）

全体の公園に絡んでの用地交渉でございすけれど、現在、実質的な計画等がまだ担当の方からも上がつてきません。

あと、基本計画についても、これからの練り直しの中で当然包含されて検討されてくるものだと思いますけれど、まだ具体的にどこかの用地をどう買うというふうな形もとれまじいものでありますから具体的な交渉には入つておりません。したがって、あと、これらの例

えば現在砂利が置いてある場所、こういうものは将来的にどうなるんだというふうなことも当然その慮の中に入つてくるわけでございすけれど、現時点には、ただいまらうと砂利が流れ込んでくるというふうな話があるところではなかなか用地交渉ができないというふうなこともございまして、いづれにしろ、この周辺の工地上については今のところ全くまだ用地交渉はしてありません。以上でございす。

○九番（上野重勝君） それでは三回目の御質問でございすので、要望を兼ねまして申し上げます。

まず第一のスポーツ振興対策について、教育委員会の方から大変積極的な御発言をいただきまして感謝を申し上げます。ぜひとも、ただいまの御発言のように、できるだけ速やかに市営競技場の有効利用が図れるように御努力をいただきたいと思ひます。

それから、ほのり対策でございするが、やや答弁があいまいでございまして具体性がございすんけれども、これから一王縣令やるといふことでありうと理解をいたしました。了解をいたします。

それからスポーツ公園の問題、一番の問題は秋川市との関係で積極的にやつて

いるというふうにかかえますけれども、これもなるだけ早い時期に実現できるように、
そしてまた、これは議会との関係もあると思いますので、町議会との話し合いというも
のも持つていく必要があるだろうと思いますので、その辺についても市長は今後配慮
していただきたいと思います。

それから、周辺用地の買収の問題ですけれども、まだ買収交渉をやる段階でない
というふうなお話でございしますが、あの周辺にはちゃんと形の整った宅地もあるように
見受けられます。したがって、買収できる場所もあるだろうと思います。それで堤
防が全部完成して工地の値が上がりから交渉を始めた人では遅いので、できるだけ
早く用地の買収をしていただくかどうか。確かに目的がなければ買収できないという点か
らございするけれども、公社で買う場合には代替用地というふうな形でも買収できる
と思いますので、公社の方でこれは検討していただかないかというふうに思っております。
す。これも御要望を申し上げておきます。

それから道路と現在の公社用地の管理の問題ですが、ひとつ現況をよく把握し
ていただいて、なるだけ市有地であるということを、あるいは市の道路であるというこ
とを明確にしておかないと後で問題になる可能性が出てまいりますので、例えば

公社用地等についてはよく打ちをして区域をはっきりさせておく、管理を徹底していただ
きたいというふうに思っております。

それから基本計画の問題、ただいま基本計画に入れる人だから入れない人だからまだ
はっきりした答弁をいただいておりますけれども、私は少なくともあのような段階になら
ず、以上、そしてしかもあつた用地が現在御回答いただきましたように九千九百六十
米、相当広い用地を持つていらっしゃる。この公社用地を買う場合でも、将来あの
周辺を公園、スポーツ広場にするというふうなある程度の目的を持つて買収をした
経過があると思います。

したがって、そういう面でもつこれを進めていただきたい。しかも、あつた場所は、
広い場所としては福生市では最後に残された場所になるわけですから、ぜひ早く
市が取得をして市の計画が進められるように御努力をいただきたいと思います。

それから宅地開発について、これは先ほど答弁をいただきましたけれども、とにかく
一居住専用の所はできるだけ緩和をしておいた方がいいという市民の強い要望がござい
ますので、これから恐らく先ほど市長は六十二年度には用途地域の変更が行われ
るのではないかと見通してございしますので、できるだけ市民の要望に沿えるように

ことをひとつやっていたきたい。特に熊川地域につきましては、先ほど私がお話し申し上げましたように、これはまだ区画整理も行われてないという実態もあるわけですが、セ〇%以上が一種住専であると。しかも一番最低の建ぺい率であるというようなことを考えまして、大幅に緩和する方向で御検討をいただきたいと思います。

それから、宅地開発指導要綱について、現在までの見通しでは順調にうつっているように感じますけれども、いつ私が指摘したような問題が起ころうないとも限らない。そのときになって議会の方に相談と言われたけれども、なかなか議会としても対応が難しくなると思います。したがって、これは全市町の問題でもございますので市長会等を通じてでも、この取り扱いをどうするか。もっともこれは全国的な問題でございすので、建設省あるいは自治省あたりでもいろいろ通達、指導等がなされると思いますけれども、非常に取り扱いの難しい問題でございすので、どのようにしていくかよく御検討いただいて、私が指摘したような問題が起ころうないように御配慮をいただきたいと思います。

以上、御要望を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長(森田治男君)

以上で一般質問を終わります。

○議長(森田治男君)

日程第二 議案第八十号 昭和五十九年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者、十一番 原 敏子君。

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君) 議案第八十号 昭和五十九年度福生市一般会計決算認定について反対討論をいたします。

政府の臨調行革の推進と東京都の財政再建の名による補助金削減が通常化している中で、地方自治体ととりわけ国民に重い負担が強いわれています。当福生市も例外でなく、市民生活はますます困難となっています。

このような状況の中で市民は市当局に大きな期待を寄せており、特に福祉、教育行政にはさまざまな要求が寄せられています。しかし、本決算では福祉の施策は前年度並みの水準とし、教育施策では幾つかの市民要求は実現しましたが、中学校の給食の実施や小中学校の修学旅行等の補助金は据え置かれたままとなり市民の切実な要求が残りました。これら積み立ててきた都市施設整備基金や財政調整基金などを十分に活用すれば市民の切実な要求が実現いたします。

市民生活を擁護するために必要な福祉や教育施策が充実されたことが本決算の認定に反対するものです。

また、危険な横田基地を抱える福生市として市民の安全と生活環境を守るためにも政府や米軍に對してきつぱりとした態度をとり、核戦争をするための通信施設の撤去を強く求めることは緊急の課題です。

基地問題にしても市民の安全と生活を守るという点より、政府や米軍の言い回りの政治姿勢を貫いた本決算認定につきましては私は反対するものです。

六十一年度の予算編成に当たりまして福祉、教育施策の充実を図り、市民生活擁護に力を入れ、米軍横田基地に對してきつぱりとした政治姿勢をとるよう強く要望いたします。簡単ではありますが、私の反対討論といたします。

○議長(森田祐男君) 次に賛成者、十六番高水惣八君。

(十六番 高水惣八君登壇)

○十六番(高水惣八君) 私は、たゞ議題となっております議案第八十号に對しまして賛成の立場で討論を行います。

本決算については、先般開かれた決算特別委員会でも十分審議されたわけであり、五十九年度におきまして五十八年度に引き続き、国で東京都における財政再建等の抑制策のあり方を受け、当市の財政状況も一層の厳しさを増しつつあります。

そうした悪条件のもとで五十九年度の予算が編成され、執行された本決算を見まして、総体的に厳しい中であったものがある程度の行政効果が上がったと思われ、

理事者側の努力が感じられるわけであります。総額の伸び率は前年度に比べてわずかに二・七％という低い率ではありますが、五十九年度においても郡市整備基金などに積み立ててきたということは、当中の脆弱な財政基盤から考えれば賢明な策であったと思います。また経常収支比率が前年度に比べて一・五％高くつたということはその分財政が硬直したとも言えますが、その反面、投資的経費における市の単独事業費が約六三％とふえ、それだけ市の公共的施設が充実されたということが考えられ、市民にとってもよいことに結構なことだと思います。私は、現存する基地を前提とした政策を進めることは当中の宿命であり、当中の置かれた立場から考え当然の成り行きであると思います。こうした観点に立つて本決算の執行状況や行政姿勢等を考え、不安なくして賛成するものであります。

なお、今後、こうした厳しい状況が続くと思いますので、健全財政の堅持と、より一層の効率的な財政運営を要望し、私の賛成討論といたします。(拍手)

○議長(森田治男君) 次に反対者、十二番遠藤洋一君。
(十二番 遠藤洋一君登壇)

○十二番(遠藤洋一君) 議案第八十号昭和五十九年度福生市一般会計決算認定についての反対討論を行います。

福生市の決算というのを見つめて、それから細かく分析をしてみますと非常に特徴的だと思います。例えば一人当たりの決算を考えたみたんですが、けれども、歳入総額というのは二十六市中四番目ぐらいにいます。歳出も同じようにうなむものです。基準財政需要額というのがやっぱり三番目ぐらいで非常に高いところを示しております。それに反しまして、基準財政収入額はどうかといくと、これはもう二十四番目ぐらいになってしまふ。これは市税がすごく少ないわけですね。そのところは要するにどういう形で埋まっていくなと言いますと、いわゆる基地交付金でかなりの分が賄われていることによつてその税収そのものは二十四番目と悪いけれども、歳入から言えば四番目ぐらいになる。あるいは標準財政規模でも二十四番目ぐらいになるということになります。

その問題になりますのはやはり基地交付金その他の問題にいつてくるわけですね。昨年の五十八年度の監査委員によります決算審査意見報告を見ますと、一七％以上も依存をしている基地交付金というのは非常に政治的な色合いが強い

から、基盤として危ういものであるという表現がされてゐる人です。本年度のところ
にいきますと、実際には伸び悩みはあるけれども、もうわずかながら前年度は増えまし
い結果になつてきたというふうに少し変化をしてきております。

しかしながら、現実にはやはり基地依存型への経済である限り、非常に危うい経
済であることに間違いないのではないかと私は考へております。むしろ今の現状から
言えば、さうき言ひましたとおり、税収は少ないけれども、現実にお金がたくさんある
というふうな町の中で、さういふことであればむしろもっと福祉や教育に回すような
財政的規模があつても不思議ではないなと思つてゐるわけですが、御承知の
五十九年度の決算を見ますと、むしろそれがなくて、いわゆる受益者負担という
形での市民への負担もどんどん大きくなるというふうな形の決算であつたというふう
に思つてゐます。

最大の問題は、やはり基地依存経済というのがどこまで続くかわからない中での
市の経済運営、しかもその中でやはり経営努力が足りないといふふうに思ひまし
て、これは大変市民のために何うな一般会計の決算ではないかと思ひますので、ここに
反対の意思を表明をしたいと思います。以上です。

○議長(森田治男君)

次に賛成者、十七番 東田正治君。

(十七番 東田正治君登壇)

○十七番(東田正治君) それでは、御指名でございしますので、ただいま議題となつてお
ります昭和五十九年度福生市一般会計決算認定につきまして賛成討論を
させていただきます。

私もつらつらこの決算書を見るに当たりまして、今、反対者からも言われま
したが、基準財政需要額あるいは基準財政収入額等は、これは収入額は、どこ
にいても、どの自治体においても今は大変な状況であるわけであります。ですから、
あらゆる面で、国においては大型の間接税等を導入して何とかその収支決算
をきつとやっていく、さういふような形でやっておりますが、今の状況ではさういふ
市民生活はますます逼迫されるだけで、地方自治体の行政というものはさういふ
ありきを受け大変な、重要な岐路に差しかかつてゐる、さういふに私は考へて
いるわけでございます。

皆様も御存じのとおり、昭和五十九年度の国の予算の編成に当たつても、
あの当時はマイナスシーリング一〇%だと、あるいはマイナス五%シーリングと、そ

ういうような状況の中にあつて歳出の削減がなされたわけで、その中で当中も予算が編成されたのは皆様——反対者の方も周知のとおりでございます。

歳入歳出額の決算については、御案内のとおり二七％の伸びとなっております。執行率が九九％で、前年度が九八・四％ということですから堅実に執行がなされている、このように考えられるわけがあります。

例えば主なもの各款ごとに前年度と比べてみますと、農林水産業費あるいは土木費、公債費等は確かに若干の減となっております。ところが教育費あるいは民生費に於いては、教育費が二・九％、民生費が一・八・五％の決算額の伸び率となっておりますわけでございます。ちよつとこれを詳しく申しますと、民生費の社会福祉費、これが一七・二％、それから児童福祉費、これが二・九％、生活保護費が一六・九％、災害救助費、これが一三・三・三％というぐあい、市民の生活を中心としたといえますが、福祉と教育に重点を置いた施策であると私は思います。

反対者の中より、教育費の中において一部が市民の声が実現されたという発言がありましたが、それは少しであるというところで私は立派なものだと思っております。単年度で何もかも実現できるわけがないわけがあります。（「さうだ」と呼ぶ者あり）

これらのことから推測をいたしまして、大変好ましい状況であるというが、大変努力の跡がうかがえる、私はこのように考えるわけがあります。

次に財源別の収入状況から見ますと、自主財源と依存財源の比率も、自主財源が五二・三％、それから依存財源が四七・七％と、前年度と比べて二％の増となっております。これは大変な理事者の努力と私は評価しております。なほ、例えばの例ですが、これは起債事業が昨年度は八件ですが、その八件の中で認可額が三億九千九百六十六万円で、当然、これは裏負担が伴います。その裏負担というのは当然、これは一般財源から持ち出されるわけですから、自主財源が二％伸びたということは、これはやはりその額を満たして余るものである。それだけでも市民生活関連事業が単年度ずつ実現ができていくというところがあります。

そのほかにもやはり重要なことは公債比率でございます。公債費の償還費に充当される一般財源の割合、これは二・三％、前年度に比しますと〇・二％の減となっております。これは、全国の三百三十の自治体の平均値は——公債償還費の比率、これは一四・四％、これは五十七年度の統計でございます。六十年度では大体一五％突破するのではないかと、こういうような全国の自治体の平均においては大変な状況にあるわけでございます。